

いつも飲んでる薬を、「ジェネリック医薬品」にしたい!

ジェネリック医薬品希望シール

シールの使い方

このシールをはがして、お薬手帳や資格確認書などの余白部分に貼り付けてください。それだけで、ジェネリック医薬品(後発医薬品)への変更の意思が伝えられます

※印字された文字に重ならないようにご注意ください。

資格確認書に貼る場合

後期高齢者医療資格確認書	
有効期限	令和 9年 7月 31日
交付年月日	令和 年 月 日
被保険者番号	
被保険者	
氏名	
生年月日	期和 年 月 日
申請年月日	平成 年 月 日
自費割合	期
発効期日	令和 年 月 日
居住区分	
発効期日	
出願人職名	
特定地域区分	
発効期日	
保険者番号	
並びに保険者の名称及び印	



宮城県後期高齢者医療広域連合

お医者さん・薬剤師さんへ

ジェネリック
医薬品を
希望します



お医者さん・薬剤師さんへ

ジェネリック
医薬品を
希望します



お医者さん・薬剤師さんへ

ジェネリック
医薬品を
希望します



お医者さん・薬剤師さんへ

ジェネリック
医薬品を
希望します



ジェネリック医薬品を希望します

ジェネリック医薬品を希望します

ジェネリック医薬品を希望します

ジェネリック医薬品を希望します

ジェネリック医薬品を希望します

ジェネリック医薬品を希望します

ジェネリック医薬品を希望します

ジェネリック医薬品を希望します



お薬手帳用

お薬手帳

お医者さん・薬剤師さんへ
ジェネリック
医薬品を
希望します

氏名

ジェネリック医薬品とは？

(後発医薬品)

○新薬(先発品)と同じ有効成分・効果で安心

新薬(先発品)の特許終了後に、厚生労働大臣の承認のもと製造・販売された同成分・同効能のお薬です。

○開発費が抑えられ低価格

新薬(先発品)と同じ有効成分のお薬なので、開発費が抑えられ、医療の質を落とさずに医療費の自己負担額を軽減できます。



一人ひとりの医療費軽減は、医療保険制度を次の世代に引き継いでいくことにつながります